

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
旭洋造船株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、性別にとらわれず全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、ま
た地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2028年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：労働者の月平均残業時間を10時間以上削減させる

<対策>

2026年4月～

- ・全社員の所定外労働時間を適切に把握し、所定外労働の多い社員に個別に働きかけを
行う。

目標2：男性の育児休業取得率100%を目標とする

<対策>

2026年4月～

- ・管理職や労働者に対する次世代育成支援対策に関する研修や情報提供等の実施

目標3：女性の少ない総合職の女性の比率を5%まで引き上げる。

<対策>

2026年4月～

- ・女子学生を対象とした職場見学会を、期間中4回以上開催する。

目標4：地域社会の子供たちにモノづくりの素晴らしさを感じてもらえるような「工場
見学会」を実施する

<対策>

2026年4月～

- ・「船」とはどのようなものか、船の種類や船の部位ごとの説明、建造方法など基本的
な説明と工場見学会を年2回実施する。

3. 情報公表

(ア) 男性の育児休業の取得率

期間：2024/4/1～2025/3/31 の間

男性 100%

(イ) 労働時間の状況（フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数等の労働時間）

期間：2024/4/1～2025/3/31 の間

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
32h	29h	26h	28h	25h	24h	31h	34h	31h	23h	24h	31h

(ウ) 男女間賃金格差

期間：2024/4/1～2025/3/31 の間

全労働者) 74.3%

(うち正規雇用労働者) 90.1%

(うち非正規雇用労働者) 40.0%

(エ) 管理職に占める男性・女性労働者の割合

2026年3月1日時点

男性 96% 女性 4%

以上